

令和7年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○16番（渡辺厚子議員） 議場の皆様、おはようございます。公明党の渡辺厚子でございます。今回の質問は、大綱1点、市民協働による循環型のまちづくりについてです。

6月は環境月間であり、本日6月5日は環境の日と定められています。環境省は、今年度、「心地よい暮らしのために、今できる選択を。」というテーマで様々な取組を行うそうです。

さて、本市では、望ましい環境像を「未来につなぐ 環境にやさしいまち きさらづ」とした第2次木更津市環境基本計画が計画期間の10年を経て、現在、次期計画の策定検討を進めております。この間、2030年に向けてのSDGsの取組やオーガニックなまちづくり、ゼロカーボンシティ宣言など、環境というテーマに真剣に向き合う市として歩んでいるものと理解しております。

渡辺市長は、一般廃棄物処理基本計画の「はじめに」の中で次のように呼びかけられております。本計画で掲げた各施策を着実に実行し、「循環型のまち きさらづ」を築くことにより、環境負荷の少ない持続可能なまちを次代につないでまいりますので、市民・事業者の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願いしますと。

そこで、今回私は、市民と事業者と行政の協働によって循環型のまちづくりが少しでも進展することを願い、質問させていただきます。

初めに、中項目1では、ごみの減量化や資源の有効活用に資する取組について、小項目6点をお伺いします。

小項目1、使用済みインクカートリッジの回収について。

大手プリンターメーカーが協力して家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを共同で回収する取組に、インクカートリッジ里帰りプロジェクトがあります。家庭用プリンターの普及に伴い、インクカートリッジは現在国内で年間約2億個が使用されていると推定されます。使用済みインクカートリッジの再資源化は、地球環境保全における循環型社会の形成に向け、供給する企業の社会的責任として取り組まなければならない課題であるとしております。

本市におきましても、循環型社会の実現を目指し、使用済みインクカートリッジの回収ボックスを資源循環推進課窓口、朝日庁舎庁内案内コーナー、また、中央公民館の3ヶ所に設置しています。使用済みインクカートリッジが家電量販店や郵便局など様々な場所で回収している中で、市のボックスはどれくらい活用されているのか、現在の回収状況や今後の課題について伺います。

次に、小項目2、家庭廃食油の回収について。

本市では、ごみの減量化や資源化の一環として、サラダ油、ごま油、ラード、オリーブオイルなど、家庭から出る廃食油を公共施設にボックスを設置し、回収しています。この事業は令和5年9月からのまだ日の浅い取組ではありますが、令和6年度の実績はどうだったのか、また、今後どのように発展させていく考えなのか、お聞かせください。

小項目3、粗大ごみリユースの推進（展示会・ジモティ・びびなび等）について。

クリーンセンターに持ち込まれた粗大ごみの中で、修理等を必要としない再使用可能な家具を希望する市民へ提供するための展示会が毎月第3土曜日に行われています。そして、連携協定を結んでいるジモティーや、びびなびなども活用し、関連情報を発信しています。こうした取組は、市内のリユース活動を促進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指したのですが、これまでの実績と連携協定の効果、今後の課題について伺います。

続いて、小項目4、フードドライブについて。

フードドライブとは、家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設、団体などに寄贈する活動のことです。主に家庭で出してしまう食品ロスの削減と、食品を必要とする人々に支援として届けることを目的として広がっています。

地球上で排出される温室効果ガスのうち、約 10%は食品ロスから出たものだと言われています。つまり、フードバンクを通じて食品ロスを減らすことは、エネルギーの無駄削減と二酸化炭素排出量削減につながるわけです。

本市では、社会福祉協議会がメインの取組となっていますが、私は、市役所など多くの市民が利用する場所に常時受付できるボックスを設置することで周知と参加機会を増やし、真に食品を必要とする家庭やこども食堂などへの提供も充実すると考えます。

そこで、現在の取組状況や今後の可能性についてお聞かせください。

小項目5、給水スポット(ウォータースタンド)について。

現在、市内 14 ヶ所に設置されている給水機、ウォータースタンドは、令和4年 10 月にプラスチックごみ削減の推進に関する協定の締結によりスタートしました。この協定は、地球温暖化や海洋汚染などをもたらしているプラスチック問題解決に向けて、マイボトルの利用を促し、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品の使用を抑制し、プラスチックごみの削減はもとより、CO2の削減を推進するために締結されました。これは本年3月までの協定であったことから、今年度からは有料事業となっています。

そこで、これまでの成果と今後の方向性について伺います。

次に、小項目6、フードシェアリング(「タベスケ」等の活用)について。

フードシェアリングとは、食品ロス削減に関する取組の一つで、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせることで、食品ロスの発生や無駄を減らす仕組みです。例えば、賞味期限や消費期限が近いなどの理由で売り切り対象品のあるお店とお得に購入したいユーザーをマッチングするアプリ「タベスケ」などの活用が、自治体主導のサービスとして広がっています。

こうしたフードシェアリングサービスは、協力店と利用者双方が食品ロスの削減に貢献できることから、本市での活用も有効だと思いますが、導入に向けての市の考えをお聞かせください。

続きまして、中項目2では、住みよいまちづくりに資する取組について、小項目3点の質問をいたします。

小項目1、雑草対策について。

空き地の雑草問題は、まちの美観を損なうだけでなく、火災の心配もあり、地域の方から多くの相談が寄せられます。

木更津市では、雑草等処理対策本部を設置して各地区担当者が年3回の定期調査を行うなど、市役所全体で雑草の繁茂を解消するために対応していますので、これまでの取組状況や課題についてお聞かせください。

次に、ごみ拾いSNS「ピリカ」について。

令和5年 10 月に導入されたピリカは、市内でごみ拾いをして写真を撮り、位置情報をつけて投稿すると、見える化ページの地図上にごみを拾った場所と写真が表示され、活動参加延べ人数やご

みの回収量、投稿回数などに基づくランキングが表示されるほか、清掃活動の告知なども可能なアプリです。

市のホームページによれば、ごみ拾い活動の様子が投稿できるだけでなく、活動に対するコメントやありがたい気持ちを送り合うなど、ユーザー同士で交流することもでき、幅広い年代が楽しく活動できるため、モチベーションの向上や地域のごみ拾い活動の活性化が期待できるとのことです。また、市の公式動画「きさらづプロモチャンネル」では、木更津ふるさと応援団のC-Styleのお二人が出演してPRしています。

私はまだ2回しか投稿したことがなく、積極的な活用ができておりませんが、さらなる普及を期待しつつ、これまでの実施状況や課題、今後の展望について伺います。

最後に、小項目3、木更津ひと涼み処について伺います。

市ホームページによりますと、熱中症による健康被害を防止する取り組みを広げるため、木更津市ではクーリングシェルターとは別に、市の施設以外で、日頃から涼める場所木更津ひと涼み処を提供していただける施設をお持ちの民間事業者様等を募集しますとあり、現在、ドラッグストアなど11ヶ所が紹介されています。

ひと涼み処どころの要件は、冷房設備や椅子などがあり、座って沈めることができ、利用者の制限がなく誰でも利用できる施設ということですので、熱中症が心配される時期の外出時には大変ありがたい取組です。しかし、まだ聞き慣れないサービスだと思いますので、クーリングシェルターのようなステッカー表示も必要ではないかと思っています。

そこで、これまでの取組状況や、今後、事業の充実のためにどのように進めていくのかお聞きして、1回目の質問を終わります。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 私からは、大綱1、市民協働による循環型のまちづくりについて、中項目1、ごみの減量化や資源の有効活用に資する取組についてお答えいたします。

初めに、使用済みインクカートリッジの回収についてでございますが、本市が回収ボックスを設置しているクリーンセンター窓口、朝日庁舎庁内案内コーナー、中央公民館の回収状況につきまして、過去3年間の実績では、令和4年度が720個、令和5年度が820個、令和6年度が1,760個のインクカートリッジを回収し、リサイクル業者に送付しております。

回収における課題でございますが、インクカートリッジが袋や箱に入れていると、リサイクルを行う上で作業の妨げになることが事業者から報告されております。このようなことを避けるため、市ホームページ等による周知を徹底してまいります。

次に、家庭廃食油の回収についてでございますが、これまで、クリーンセンターを初め15ヶ所の公共施設に回収ボックスを設置しておりましたが、本年3月から、ベイシア木更津金田店及びアピタ木更津店の2ヶ所の民間商業施設にも回収ボックスを設置しております。

令和6年度の実績でございますが、公共施設が1,458.5キログラム。民間商業施設が134.5キログラムの合計1,593キログラムの家庭廃食油を回収し、ろうそくや石けん、バイオディーゼル燃料などにリサイクルされております。

今後の方向性についてでございますが、集客力のある民間商業施設における回収量は公共施設の回収量を上回ることが期待できますので、ほかの民間商業施設へも丁寧な説明を行い、設置場所の拡大を図ることで、ごみの減量化及び資源化を進めてまいります。

次に、粗大ごみリユースの推進(展示会・ジモティ・びびなび等)についてでございますが、本市では、使用済み製品のリユースを推進し、ごみの減量化及び資源化を図るための新たな取組として、令和6年7月から、クリーンセンターに持ち込まれた家具のうち、利用可能なものを無償提供する粗大ごみリユース推進事業を実施しております。

リユース品の展示会は毎月第3土曜日に開催し、20点から30点の家具を展示しており、令和6年度は合計252点を展示し、そのうち247点が引き取られ、約1,850キログラムのごみの減量化につながっております。

また、本市が協定を締結しているジモティー及び、びびなびとの連携の効果につきましては、各社のホームページやフリーペーパーを通じて情報の発信にご協力いただいております。本事業を広く市民に周知していただくことにより、市民のリユースやリサイクルに対する意識の醸成に寄与しているものと考えております。

粗大ごみリユース推進事業の課題についてでございますが、ご利用いただいた方からは、もっと品数を増やしてほしいなどのご意見も伺っておりますが、本事業において、リユース品の整理やクリーニング、展示会の運営は環境部職員により実施しており、今後、事業を拡大していくに当たりましては、直営を継続するか、委託に切り替えるかを検討する必要があるものと考えております。

次に、フードドライブについてでございますが、現在、クリーンセンターで常時受け付けているほか、毎年11月に開催しているリサイクルフェアにて出張受付を行っております。頂いた食品は、同じくフードドライブを実施している木更津市社会福祉協議会に寄贈しており、生活困窮者等の個別支援やこども食堂の支援などに活用されております。

今後についてでございますが、現在、クリーンセンターでの受付がほとんどない状況であり、市公式LINE等のSNSを初めとした各種広報媒体を積極的に活用し、周知活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、給水スポット(ウォータースタンド)についてでございますが、給水スポットの設置につきましては、ペットボトルごみの削減のため、議員おっしゃいましたように、令和4年10月に株式会社ウォータースタンドとプラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結し、市内7ヶ所の公共施設に給水スポットを設置いたしました。令和6年度末時点では、設置場所14ヶ所に拡大しております。本年4月には、さらに2ヶ所増の16ヶ所に拡大したほか、うち12ヶ所には、利用者の拡大のため、冷水機能がある機器を導入いたしました。

給水スポットの利用状況についてでございますが、使用量が把握できる機器は金田地域交流センターと朝日庁舎の2ヶ所のみでございますが、令和6年度の実績で、それぞれ、金田地域交流センターで約537リットル、朝日庁舎で約9,867リットルが利用されており、その他の施設につきましても多くの方が利用されております。

今後の方向性についてでございますが、給水スポットにつきましては、ペットボトルごみの削減のほか、熱中症対策にも効果があると認識しておりますので、設置場所の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、フードシェアリング(「タベスケ」等の活用)についてでございますが、フードシェアリングサービスは、議員ご説明の「タベスケ」のほか、複数の企業がアプリによるサービスを展開しており、県内では、千葉市や船橋市が事業者と協定を結び導入しており、フードロスの削減の効果がある

ものと伺っております。

フードロスの削減につきましては、本市において重要な課題であると認識しておりますので、先進自治体の成果や課題等の情報収集を行い、導入について調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、中項目2、住みよいまちづくりに資する取組についてお答えいたします。

初めに、雑草対策についてでございますが、本市では、市民から苦情や相談など、多くのお問合せを長年にわたりいただいております。これを受けて、市全体で対応するため、平成13年度に雑草等処理対策本部を設置し、副市長を本部長とし、現在は13部1委員会の長の下、全庁を挙げて取り組んでおります。

具体的には、毎年6月と9月に定期調査を実施し、対象となる土地の所有者に対して雑草等除去勧告書を送付しております。また、11月にも調査を行い、木更津市消防本部による「木更津市火災予防条例に基づく枯草の除去について」の文書を同封し、再度勧告を行い、年明け1月には最終調査を実施しております。

さらに、令和5年度からは、近隣市を中心に3年以上未実施の所有者への訪問を実施し、直接雑草処理を行うように促しております。

加えて、本年度より、固定資産税納税通知書の発送封筒に空き地の適正管理のお願いの文章を記載しております。

また、雑草等除去勧告書を送付した指導対象と刈取り処理の実施状況につきまして、直近3年間では、令和4年度が指導対象943件中、処理件数764件で実施率81.0%、令和5年度が指導対象865件中、処理件数689件で実施率79.7%、令和6年度が指導対象1,039件中、処理件数814件で実施率78.3%となっております。

課題といたしましては、雑草の刈取り時期によっては調査時に再繁茂が発生するため、継続的な指導が必要であることや、遠方に居住する所有者とのやり取り、相続登記がされていないなどの理由による所有者が不明な土地への勧告などが挙げられます。

今後も庁内での連携を図り、より効果的な雑草対策に取り組んでまいります。

次に、ごみ拾いSNS「ピリカ」についてでございますが、実施状況につきましては、本年5月1日時点で、登録者数は個人が72アカウント、団体が23アカウント、合計95ユーザーの登録があり、また、累計3,907人の方が参加し、投稿されたごみ袋数は約74万袋にも上っております。

今後の課題につきましては、市民や団体による自主的な清掃活動が可視化され、一定の美化意識の向上や活動の広がりが見られている一方で、投稿の継続性や、アプリの操作に不慣れな方への支援などが挙げられます。

また、今後の展望につきましては、市内で行われる各種イベントなどで周知・啓発活動を行い、本アプリの特性である様々な方々とながら楽しくごみ拾いをする機運醸成を図ってまいります。

次に、木更津ひと涼み処についてでございますが、ステッカーなどの案内表示につきましては、店舗のご協力をいただける範囲で、利用者にとって分かりやすい形で導入を進めてまいります。

これまでは、広報きさらづや市公式LINE等のSNSを活用し、木更津ひと涼み処の募集や周知に努めてまいりましたが、今後、事業の拡充に向けて、引き続き民間事業者に協力を求めるとも

に、オーガニックアクション宣言企業や包括連携協定を締結している事業者には個別に働きかけ、提供いただける施設数のさらなる拡大を図ってまいります。

木更津ひと涼み処は暑さ対策の期間限定の施策であり、熱中症予防の観点からも、必要な時期に十分な周知を行うことで、市民の皆様の健康被害を防ぐ環境を整えてまいります。

私からは以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、再質問させていただきます。

初めに、使用済みインクカートリッジの回収についてお聞きします。

令和6年度は前年の2倍以上の回収となったようですが、何かその理由と思われることはありますか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) リサイクル事業者を確認したところ、全体の回収量は、事業の周知や国民のリサイクル意識の高まりにより増加しているとのことですが、本市において大きく増加した理由につきましては把握できておりません。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 現在3ヶ所に回収ボックスがあるんですが、この設置箇所を増やす考えはないでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 今後、未設置の施設管理者と協議し、設置箇所の拡大を進めてまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 回収についての確認なんですが、家庭からのものだけなのか、事業者からのインクカートリッジも受け付けているのか伺います。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 事業者から廃出されるごみにつきましては、事業者自らの責任において適正に処理することと定められているため、事業者等からの受付はしておりません。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。会社や事務所でも般家庭と同じプリンターを使っていることも多いので、品物が同じだったら大丈夫なのかなと思ってお聞きしたんですが、それは駄目だということで分かりました。個人も事業者も、それぞれが適切な方法で再利用につながる行動をしていけばよいということだと理解いたしました。

次に、家庭廃食油の回収について伺います。

商業施設で回収した分については、それも市の収入になるんでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 商業施設における家庭廃食油の回収につきましては、商業施設と廃食油回収事業者との契約に基づき行われますので、市の収入にはなりません。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、先ほど設置場所の拡大を図ることでごみの減量化及び資源化を進めていくとのことご答弁がありましたけれども、回収場所について、今年度中に何ヶ所程度増やすなどの目標設定はありますか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 数値目標につきましては設けておりません。今般の取組は、市内14の大規模店舗を対象に設置をお願いしてきましたが、回収ボックスから油が漏れてお客様が転倒するなどの懸念から、2店舗からのスタートとなりました。今後、実施していただいた店舗から実

績を聴取し、安全性について問題がない旨を確認した上で、ほかの商業施設に拡大してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 廃食油の処分というのは家庭にとってはそれなりに手間がかかりますので、身近なところで引き取ってもらえるのはありがたいですし、回収する側には収益となり、最終的に石けんなどに生まれ変わるのはとてもよい循環だと思います。安全で適切な回収ができるように注意しながら、ごみの資源化が進むことを期待いたします。

次に、粗大ごみリユースの推進についてお尋ねします。

展示会で残ってしまったものはどうしているのでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 展示会で引き取られなかったリユース品につきましては、次回の展示会において展示し、それでも引き取られない場合はほかの活用も検討し、不要となった場合には処分しているところでございます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) それでは、粗大ごみリユース事業の展示会にはどれくらいの方が来場しているのかお伺いします。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 展示会の来場者につきまして、令和6年の事業開始当初は 14 組の方が来場されましたが、現在は 40 組から 50 組の方が来場されております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) だんだん増えてきているんだなということだと思います。

最初のご答弁で、今後事業の拡大に当たり、直営を続けるか、委託に切り替えるかを検討する必要があるとのお話がありましたが、この事業の現状としては、かなり業務量が多くなっているということでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 展示するリユース品は、クリーニングのほか、簡単な補修作業、安全性の確認などを職員により行っており、提供数を増加するためには人員の確保が必要であると考えております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) まだ使えるけれど自分のところでは不要となったものをごみとして処分するのはもったいないというときに、リサイクルショップに持っていったり、ジモティーや、びびなびなどを利用する人もいるでしょうが、そうした手間暇が面倒でクリーンセンターに持ち込むケースも多いと思います。

実は先日、我が家で使えなくなった粗大ごみがありまして、久しぶりにセンターに持って行きました。ゴールデンウィーク明けということでもあり長い列ができていて、円滑に進めるように職員の皆さんが暑い中で一生懸命誘導されていました。

粗大ごみリユース事業は、ごみとして出された不要なものを必要な人のところへとつなげる役目を果たしておりますが、直営か委託かのほかにも、また、現在毎月実施している展示会の開催頻度なども含め、無理なく継続していけるように検討していただきたいと思います。

次に、フードドライブについてお尋ねします。

こども食堂にも活用されているということですが、具体的にどのように提供しているのかお伺いします。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 木更津市社会福祉協議会に確認したところ、食品を頂いた時点でSNS等で市内のこども食堂に紹介し、希望される場合は社会福祉協議会まで取りに来ていただいております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) ところで、常時受け付けているクリーンセンターにはどれくらいの品物が届いているのか、近年の受付数について伺います。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 令和4年度が12件、令和5年度が4件、昨年令和6年度はゼロ件でございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 今お聞きした実情では、やはり受付場所としての役目を果たせていないなというふうに思います。ですので、常時受付できる場所を来場者の多い朝日庁舎や中央公民館などにも拡大すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 設置場所につきましては、受付方法を含め、拡大について検討してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 市は、食品ロスの削減の一環として、いま一步フードドライブにも力を入れることが大切ではないかと思っています。市民と共に取り組み、生活困窮世帯への支援やこども食堂の応援にもつながるフードドライブは、まさに市民協働による循環型のまちづくりの形ではないでしょうか。ぜひとも常時受付の拡充を図っていただきたいと思います。

続きまして、給水スポット(ウォータースタンド)についてお尋ねいたします。

冷水機能のある機器について、まだ設置されていない4ヶ所にも今後は対応される予定があるのでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 冷水機能がある機器は電源が必要になるため、設置場所が限られます。今回設置しなかった場所は施設側が希望しなかったものですが、今後、常温のみのものよりも冷水機能付きのほうがよいとの要望があれば、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、今年度からの有料化に伴う費用の負担についてお伺いします。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 本年度においては、年額39万6,000円の賃借料が発生しております。1台当たりの金額といたしましては、常温の機器が消費税込みで月額1,650円、冷水機能がついた機器が消費税込みで月額2,200円でございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 年額約40万円の賃借料であるということが分かりました。

それで、給水スポットの活用には、マイボトルの利用者を増やしていくことが大事だと思います。市民へのマイボトル普及促進について、何か取組はされているのでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 市ホームページにおきまして給水スポットを設置している施設を紹介し、マイボトルをご持参の上ご利用いただくようご案内申し上げたところでございますが、引き続き、給水スポットについてPRを行いながら、マイボトルの普及促進に努めてまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 市職員の中ではどれくらいの職員がマイボトルを利用しているかというのは把握していますでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 職員のマイボトル利用状況につきまして現在把握できておりませんが、今後、ペットボトルごみ削減に向けた取組の一環として職員向けアンケート調査を実施し、マイボトルの利用状況を把握してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) せっかく多くの施設に給水スポットがあり、今年度からは賃借料もかけて設置しているのですから、市の職員は積極的に活用していくべきではないかと思います。そして、木更津市は、多くの職員や市民がマイボトルを活用しながら地球温暖化対策にみんなで取り組んでいるというまちとして知られるようになるのもよいのではないのでしょうか。

ここでご紹介したいものがあります。こちらでございます。これは、建設経済常任委員会の皆さんが令和5年の視察で訪れた尼崎市のオリジナルマイボトルでございます。そのときに佐藤議員が500円で購入されたものをお借りしてまいりました。これを見た佐藤議員は、うちの市でもきさぽんの絵なんかが入ったものを作ったりしたら人気が出て売れるだろうなというふうに思ったそうです。私もそういうマイボトルが販売されましたらぜひ買いたいなと思っております。

質問はいたしません、こうした取組も参考にしながら、積極的にマイボトルの普及を図ってほしいと思い、ご紹介させていただきました。

次に、フードシェアリングについてお尋ねいたします。

先ほどのご答弁では、先進自治体の成果や課題等の情報収集を行い、導入について調査研究を重ねてまいりたいとのことでしたが、今のところどのような課題があると考えているのか伺います。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 導入済みの自治体に確認しているところでございますが、登録している店舗から出品が必ずあるわけではありませので、十分な協力店が確保できるのか、また、アプリに不慣れな方への対応などが考えられるところでございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) おっしゃるとおり、店舗の多い大都市じゃない場合、十分な協力店が確保できるかという課題はあると思います。しかし、本市にはアクアコインの取組がございます。これまで連携してきた地域の店舗に別の角度でもご協力いただける可能性があるのではないかなと私は思っております。その意味で、サーキュラーエコノミーの取組として、経済部とも情報共有しながらご検討いただきたいと思います。

中項目2に移ります。雑草対策について。

先ほどのご答弁で、3年以上未実施の所有者へ訪問しているとのことでしたが、その実施状況をお伺いいたします。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 3年以上未実施の所有者への実施状況ですが、令和5年度は訪問件数 15 件中8件が刈取りを実施、令和6年度は訪問件数 15 件中5件が刈取りを実施しております。今後も引き続き、未実施者につきましては訪問催告してまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) その3年以上未実施の所有者への訪問というのは、各担当課が行っているのでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 市のホームページの雑草対策のページで地区担当課一覧表のところをクリックすると、各地区の担当課と電話番号を見ることができるんですが、自治会の役員への周知はされているのでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 現在、自治会の役員への個別の周知は行っておりません。今後、周知方法を検討し、行ってまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) そもそも地域ごとの担当課があるということを知らない人がほとんどではないかなと私は思います。市役所の代表番号にかけたり環境部に問い合わせることになりますと二度手間となりますし、実際に何度も同じことを説明しなければならなかったというお声もあります。本市が全庁的に取り組んでいる雑草対策を地域の役員や市民にも知っていただくことで、問題解決への流れがスムーズになると思いますので、よろしくお願いいたします。

関連で1つ。市のホームページには雑草処理業者一覧というのがありまして、8つの事業者が紹介されているんですが、新たな処理業者として掲載されるにはどのような要件や手続などの方法があるかお伺いいたします。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 要件につきましては、市内に事務所などがある業者を中心に掲載をさせていただいたところでございます。手続につきましては、担当課であります環境部まで連絡をいただき、一覧の改定時に掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) タウン誌などでは草刈りや枝の剪定など何でもやりますよといった便利屋さんの広告をよく見かけられますが、先ほどの一覧の中には1件しか載っていなかったのも、いろいろな条件がもしかしたらあるのかなと思ってお聞きしました。今のお話ではそれほど難しいことではないんだなというふうに理解いたしました。

次に、ごみ拾いSNS「ピリカ」についてお伺いいたします。

ピリカの登録者数が個人が 72 アカウント、団体が 23 アカウントとのことなんです、定期的に清掃活動を行っている団体はまだたくさんありますので、各地域への声かけや周知が必要だと思います。これまでどのような啓発活動をされてきたのかお伺いいたします。

○環境部長(伊藤昌宏部長) ピリカの周知につきましては、各自治会へボランティア用ごみ袋の配布時に周知することや、盤洲干潟クリーン作戦などのイベントに参加してアプリのブースを開設するなどの周知を図っております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。

それに加えて、例えば市公式LINEのメニューにゴミ・リサイクルの欄がありますので、そこからオーガニックシティ木更津“ごみゼロプロジェクト”のページへ飛べるようにしてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) オーガニックシティ木更津“ごみゼロプロジェクト”のページにつきましては、株式会社ピリカ様のサイトであることから、市のサイトと誤解を招くことを防ぐためリンクを現在張っておりませんが、今後、ご意見をいただきながら周知活動に努めてまいります。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。ピリカはSNSアプリですので、スマートフォンを使いこなせる若い方を中心に広げていくのがよいのかもしれませんが。千葉県初の市専用見える化ページを開設した木更津市ですので、清掃活動がより楽しくなるツールとしてピリカが多くの市民に活用されるよう、一層の周知に期待いたします。

次に、木更津ひと涼み処について伺います。

これは暑さ対策の期間限定とのことなのですが、その具体的な期間はいつからいつまでなのでしょう。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 気象庁と環境省から発表されております熱中症警戒アラートの運用期間と同じ期間としておりますことから、本年度は4月23日から10月22日でございます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 期間についてはクーリングシェルターと同じということでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 議員おっしゃいますとおり、クーリングシェルターと同様でございます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 4月23日の市公式LINEでは、健康推進課のほうから熱中症に関するお知らせがございまして、その中で、ひと涼み処を募集していますと載っていました。先ほどのご答弁で、今後、事業の拡充に向けて引き続き民間事業者に協力を求めるとともに、オーガニックアクション宣言企業や包括連携協定を締結している事業者には個別に働きかけ、提供いただける施設数のさらなる拡大を図っていくとのことでした。

事業者への協力を求める場合、経済部や企画部なども関係するかと思います。推進に当たっては環境部が中心となって取り組んでいくということでしょうか。

○環境部長(伊藤昌宏部長) 施設数の拡大に向けた取組は、環境部が中心となり、関係部署と連携しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子議員) 分かりました。

地球温暖化の影響で酷暑が続くこともあります。こうした中で気軽に寄って休憩の取れる場所が地域であることは、市民にとって大変ありがたいことだと思います。ご協力いただける事業者が増え、たとえ猛暑になったとしても、安心で、より一層住みよいまちになっていくことを期待しております。

以上で、今回の私の質問を終わります。ありがとうございました。